

報道関係者各位

2020年5月15日(金)

株式会社 明電舎

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対策について（6）

新型コロナウイルスにより罹患された皆さま、および関係の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社明電舎（取締役社長 三井田 健/東京都品川区、以下 明電舎）は、新型コロナウイルス感染拡大防止を強化するため、原則在宅勤務の対象地域を「特定警戒都道府県」の13都道府県にある拠点に勤務、または居住している者としておりましたが、**5月14日の政府による新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の一部解除を受け、特定警戒都道府県の対象外となった県に勤務、または居住している者については16日より原則在宅勤務を解除し、「可能な限り在宅勤務推奨」の取り扱いに変更します**のでお知らせします。

関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 明電グループ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

**対 象** 5月14日の政府による緊急事態宣言一部解除において「特定警戒都道府県」に指定された8都道府県(※)にある拠点に勤務、またはその地域に居住している者  
※北海道・東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・京都府・大阪府・兵庫県

**対 策** 原則在宅勤務とする。  
※今後、政府による緊急事態宣言の解除対象地域に該当する拠点に勤務、またはその地域に居住している者は、原則在宅勤務を解除し「可能な限り在宅勤務推奨」の取り扱いに変更します。  
※特定警戒都道府県地域に明電グループの生産拠点がある場合、明電グループとして社会的責任を果たす必要があることを鑑み、感染リスク軽減策を十分に実施した上で稼働を継続します。

**期 間** ～5月31日(日) (予定)

**その他の対策** 明電グループは感染防止のため、下記の対策を継続して実施しています。

<主な対策>

- ・(上記対象以外)テレワーク(在宅勤務・サテライト勤務)の推奨、運用緩和
- ・時差出勤の拡充
- ・年次有給休暇、半日・半々日休暇等の取得推奨
- ・特別休暇の取得
- ・海外出張全面禁止
- ・不要不急の国内出張自粛
- ・全社的な集合会議の延期または自粛
- ・外部イベント・会議・懇親会等への参加自粛
- ・生産拠点における対応
  - 業者・お客様 入構の際検温実施等
  - 従業員 管理職による従業員検温実施の管理
  - 出張者 日帰りを含む出張者の検温実施

以 上